

市民後見推進事業の概要

市区町名	新潟市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：市民後見人養成研修の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 「新潟市市民後見人養成研修」</p> <p>(対象者) (1) 年齢25 歳以上70 歳未満の方（平成26 年8 月1 日現在） (2) 新潟市内に在住している方（市外在住で市内に勤務の方は対象外） (3) 成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意がある方 (4) 社会貢献活動としての成年後見業務に従事することができる方 (5) 原則として、全カリキュラムを受講できる方 (6) 弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、税理士会、行政書士会に所属していない方</p> <p>(研修カリキュラム) ・基礎研修 20.5 時間、実務研修 22.5 時間、体験実習のべ3 日（9 時間） レポート提出3 回</p> <p>(講師) ・大学教授、弁護士、司法書士、社会福祉士、公証人、家庭裁判所職員、税理士、社会保険労務士、市職員、社会福祉協議会職員等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	26 年 8 月 研修説明会開催（出席者 25 名） 26 年 8 月～9 月上旬 受講者募集（申込者 23 名） 26 年 9 月～12 月 研修実施（受講者 21 名、修了者 21 名）
備 考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	新潟市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：新潟市成年後見支援センターの運営</p>
事業内容	<p>1 新潟市成年後見支援センターの運営</p> <p>成年後見制度の普及・啓発・相談に対応するとともに、関係機関とのネットワークを作り、養成後の市民後見人が弁護士等の専門職に相談できる体制を作るなど、市民後見人の活動を支援する機関として、成年後見支援センターを運営する。</p> <p>2 新潟市成年後見支援センター運営委員会の開催</p> <p>学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士の各専門職団体の代表からなる運営委員会で、市民後見人養成研修や、センターの事業に対して助言してもらう。</p> <p>3 関係機関ネットワーク会議の開催</p> <p>弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士等の各専門職団体の代表、公証人、家庭裁判所職員などに参加してもらい、お互いの取組や制度に関する情報交換を行い、関係機関の連携を深める。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26 年 7 月 平成 26 年度第 1 回成年後見支援センター運営委員会、関係機関ネットワーク会議の開催</p> <p>26 年 10 月 平成 26 年度第 2 回成年後見支援センター運営委員会開催</p> <p>27 年 3 月 平成 26 年度第 3 回成年後見支援センター運営委員会、関係機関ネットワーク会議 開催</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	新潟市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：市民後見人養成研修修了者へのフォローアップ研修</p>
事業内容	<p>1 市民後見人養成研修修了者へのフォローアップ研修</p> <p>平成 24, 25 年度の市民後見人養成研修の修了者を対象に, 受任に備えた知識の向上と後見業務に対するモチベーションの維持を図るため, フォローアップ研修を実施した。</p> <p>(第 1 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席者 34 人 (H24 修了者 17 人, H25 修了者 17 人) ・ 活動中の市民後見人 (後見支援員) からの報告 ・ 演習 受任中ケースの財産管理に関する事例検討 (グループワーク) <p>(第 2 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席者 29 人 (H24 修了者 15 人, H25 修了者 14 人) ・ 活動中の市民後見人 (後見支援員) からの報告 ・ 演習 受任中ケースの身上監護に関する事例検討 (グループワーク)
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26 年 7 月 フォローアップ研修 (1 回目)</p> <p>27 年 3 月 フォローアップ研修 (2 回目)</p>
備考	

平成 26 年度 新潟市市民後見人養成研修 募集要項

新潟市では、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方の権利や財産を保護する「成年後見制度」の担い手として、身近な地域住民の感覚を活かしたきめ細やかな支援を行う「市民後見人」を養成します。

市民後見人養成研修は、新潟市社会福祉協議会が市からの委託により実施します。「基礎研修」、「実務研修」、「体験実習」の全カリキュラムの受講及び「レポート」を提出していただくことが修了の要件です。

本研修を修了した方には、新潟市社会福祉協議会の後見支援員になっていただき、成年後見制度への理解を深めた市民後見人として、被後見人を支援する後見活動を行ってもらう予定です。

市民後見人による後見活動は、地域でのささえ合いを推進するものであり、研修を修了することで資格をとれるわけではなく、高額な収入が得られるものでもありません。高齢の方や障がいのある方を支える、やりがいのある活動をしたい、地域社会に貢献したいという意欲のある方の参加をお待ちしています。

1 応募資格（次のすべての要件を満たしている方）

- (1) 年齢 25 歳以上 70 歳未満の方（平成 26 年 8 月 1 日現在）
- (2) 新潟市内に在住している方（市外在住で市内に勤務の方は対象外）
- (3) 成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意がある方
- (4) 社会貢献活動としての成年後見業務に従事することができる方
- (5) 原則として、全カリキュラムを受講できる方
- (6) 弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、税理士会、行政書士会に所属していない方

2 定員

30 人（応募者多数の場合は、作文により選考し受講者を決定します。）

3 研修期間

平成 26 年 9 月～平成 26 年 12 月のうち、延べ 13 日間（全 55 単位）。
内容及び日程、会場については、別紙の日程表をご参照ください。

4 受講料

受講料は無料です。別途、テキスト代の実費 2,000 円及び体験実習（施設実習）費 1,000 円が必要です。

※テキスト代は研修初日の受付時に徴収します。研修にかかる交通費や昼食代は、各自ご負担ください。

5 応募方法

(1) 申込書類の配布

- ・養成研修を受講されるにあたり、市民後見人の役割や責務等について、その重要性を認識していただくため、下記のとおり説明会を開催します。研修の受講を希望する方は、ぜひご参加ください。
- ・申込書類は説明会の会場で配布します。新潟市社会福祉協議会のホームページからダウンロードも可能です。また、新潟市成年後見支援センター及び各区社会福祉協議会の窓口でも配布します。

市民後見人養成研修説明会

【日時】平成26年8月8日（金）午前10時30分～11時45分

【会場】新潟市総合福祉会館 4階 405会議室

【対象】養成研修受講を希望する方、先着50人

【内容】①成年後見制度の概要と市民後見人の役割

②市民後見人養成研修の受講について など

【申込み】新潟市成年後見支援センター 電話：025-248-4545

受付時間 09：00～17：00

(2) 申込書類の提出

下記の①～④を郵送または持参により「新潟市社会福祉協議会新潟市成年後見支援センター」宛てに提出してください。持参の場合は、月曜から金曜の午前9時から午後5時の間にお願いします。

①平成26年度 市民後見人養成研修 受講申込書

②作文「応募の動機と私の目指す市民後見人について」800字以内

※指定の「作文提出用紙」を使用してください。

③顔写真2枚（縦4cm×横3cm スナップ写真の切り抜き可）

※1枚は受講申込書に貼付し、もう1枚は受講証用として、裏面に氏名を記入し提出してください。

④返信用封筒

※応募者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付してください。

※個人情報については、市民後見人養成研修の受講に関する用途以外には使用しません。また、受講決定がされなかった方については、提出書類を返送します。

(3) 応募期間

平成 26 年 8 月 11 日（月）～平成 26 年 8 月 29 日（金）必着

(4) 受講者の決定

- ・受講者は、作文により選考します。
- ・受講可否の決定は、平成 26 年 9 月初旬に応募者全員に郵送で連絡します。

6 研修修了後の活動について

(1) 後見支援員（＝市民後見人）の活動等

研修修了者に対して面接を行い、後見活動への意欲や意向等を確認した上で、新潟市社会福祉協議会の後見支援員（非常勤職員）として雇用します。後見支援員は、新潟市社会福祉協議会の成年後見支援センター職員とともに後見活動を行います。

後見支援員は月 1～2 回程度活動し、1 回あたりの活動は平均 2 時間程度の見込みです。活動の実績により賃金・交通費実費相当額を支給します。法人後見の受任状況によっては、後見活動に至らない場合もあります。

後見支援員は、被後見人等の定期的な見守り訪問、日常的な金銭管理等の支援を行います。活動の際は、新潟市社会福祉協議会が常時相談に応じ、必要に応じて同行支援を行います。

(2) フォローアップ研修

研修修了者で後見支援員として登録した方に「フォローアップ研修」を年 2 回程度実施します。

【提出先・問い合わせ先】

〒950-0909 新潟市中央区八千代 1-3-1

新潟市社会福祉協議会 新潟市成年後見支援センター

電 話 : 025-248-4545

F A X : 025-243-1217

【平成26年度 新潟市市民後見人養成研修 日程表】

全日程：延べ13日間 取得単位 55 単位

<基礎研修>5日間(20.5時間) 20.5 単位

回	日程	時間	所要時間 (分)	単位	科目	内容	講師(敬称略)	会場	
1	9/26(金)	9:30~9:50	20	-	オリエンテーション	基礎研修の趣旨、注意事項の説明 自己紹介など	新潟市社協	総合福祉会館 1階 視聴覚室	
		9:50~10:20	30	0.5	親族後見人の活動	成年後見人の活動の理解	新潟市社協		
		10:30~12:00	90	1.5	市民後見概論	市民後見の意義や必要性、市民後見人 としての社会規範や倫理性など	新潟大学大学院 教授		
		12:00~13:00			昼休憩				
		13:00~14:00	60	1	成年後見制度概論	制度が生まれた背景、趣旨及び理念など	弁護士		
		14:20~15:20	60	1	法定後見制度	市民後見活動に必要な法定後見制度の理解	弁護士		
		15:30~16:00	30	-	グループワーク	研修の振り返り、意見交換	新潟市社協		
			290	4					
2	10/2(木)	9:30~10:30	60	1	任意後見制度	市民後見活動に必要な任意後見制度の理解	公証人	総合福祉会館 4階 408, 409 会議室	
		10:50~11:50	60	1	地域福祉・権利擁護の理念	後見支援員による法人後見事業、法人 後見と日常生活自立支援事業	新潟市社協		
		11:50~13:00			昼休憩				
		13:00~14:30	90	1.5	知的障がい者の理解	知的障がいに関する基礎知識、地域で 生活するための課題や支援	(社福) 亀田郷芦沼会 ほがらか福祉園		
		14:40~16:10	90	1.5	精神障がい者の理解	精神障がいに関する基礎知識、地域で 生活するための課題や支援	(社福) 新潟しなの福祉会 地域生活支援センター ふらっと		
		16:15~16:45	30	-	グループワーク	研修の振り返り、意見交換	新潟市社協		
			330	5					
3	10/8(水)	9:30~11:00	90	1.5	高齢者の理解	認知症に関する基礎知識、地域で生活 するための課題や支援	新潟市社協	総合福祉会館 4階 408, 409 会議室	
		11:10~12:10	60	1	消費者被害の実際	消費者被害の実際と予防、早期発見の理解	新潟市		
		12:10~13:10			昼休憩				
		13:10~14:10	60	1	障がい者施策	新潟市の障がい者の状況、障がい者施 策の理解	新潟市		
		14:20~14:50	30	0.5	障がい者虐待防止法	障がい者虐待の実態と課題	新潟市		
		15:00~15:30	30	-	グループワーク	研修の振り返り、意見交換	新潟市社協		
			270	4					
4	10/16(木)	9:30~10:00	30	0.5	体験実習についての留意点	体験実習についての留意点の理解	新潟市社協	総合福祉会館 4階 408, 409 会議室	
		10:10~10:40	30	0.5	高齢者施策	新潟市の高齢者の状況、介護保険以外 の高齢者福祉サービス、成年後見制度 利用支援事業の理解	新潟市		
		10:45~11:15	30	0.5	高齢者虐待防止法	高齢者虐待の実態と課題	新潟市		
		11:25~11:55	30	0.5	公的医療保険制度	諸制度、法律の理解	新潟市		
		11:55~13:00			昼休憩				
		13:00~13:30	30	0.5	生活保護制度	諸制度、法律の理解	新潟市		
		13:50~14:50	60	1	介護保険制度	介護保険制度の理解	新潟市		
		15:00~15:30	30	-	グループワーク	研修の振り返り、意見交換	新潟市社協		
			240	3.5					
5	10/31(金)	9:30~10:30	60	1	年金制度	年金制度の理解	社労士	総合福祉会館 4階 408, 409 会議室	
		10:50~11:50	60	1	税務申告制度	税務申告制度の理解	税理士		
		11:50~13:00			昼休憩				
		13:00~15:00	120	2	民法(家族法・財産法)	家族法と財産法に関する基礎	弁護士		
		15:10~15:40	30	-	グループワーク	研修の振り返り、意見交換	新潟市社協		
			270	4					

【平成26年度 新潟市市民後見人養成研修 日程表】

＜実務研修＞5日間(22.5時間) 22.5 単位

回	日程	時間	所要時間(分)	単位	科目	内容	講師(敬称略)	会場	
1	11/5(水)	9:30~9:50	20	—	オリエンテーション	実務研修の趣旨、注意事項の説明	新潟市社協	総合福祉会館 4階 408, 409 会議室	
		10:00~11:30	90	1.5	家庭裁判所の役割	家庭裁判所の役割の理解	新潟家庭裁判所		
		11:30~13:00			昼休憩				
		13:00~14:00	60	1	後見活動の実際①	後見支援員による法人後見活動のサポート体制	新潟市社協		
		14:10~15:10	60	1	後見活動の実際②	後見支援員による実践報告	新潟市社協		
		15:20~15:50	30	—	グループワーク	研修の振り返り、意見交換	新潟市社協		
			260	3.5					

2	11/13(木)	9:30~11:30	120	2	対人援助の基礎	対人援助の意味、理念の理解	社会福祉士	総合福祉会館 1階 視聴覚室
		11:30~13:00			昼休憩			
		13:00~14:30	90	1.5	成年後見制度の実務①	申立て手続き	司法書士	
		14:40~16:10	90	1.5	成年後見制度の実務②	就任直後の実務	司法書士	
		16:15~16:45	30	—	グループワーク	研修の振り返り、意見交換	新潟市社協	
			330	5				

3	11/28(金)	9:30~11:30	120	2	成年後見制度の実務③	就任中の実務(身上監護)	社会福祉士	総合福祉会館 1階 視聴覚室
		11:30~13:00			昼休憩			
		13:00~15:00	120	2	成年後見制度の実務④	就任中の実務(財産管理)	司法書士	
		15:10~16:10	60	1	成年後見制度の実務⑤	後見事務終了時の手続き	司法書士	
		16:15~16:45	30	—	グループワーク	研修の振り返り、意見交換	新潟市社協	
			330	5				

4	12/11(木)	9:30~12:00 13:00~15:30	300	5	グループワーク①	事例報告と検討(身上監護)	社会福祉士	総合福祉会館 4階 401, 402 会議室
			300	5				

5	12/24(水)	9:30~12:00 13:00~14:00	210	3.5	グループワーク②	事例報告と検討(財産管理)	司法書士	総合福祉会館 4階 401, 402 会議室
		14:15~14:45	30	0.5	研修の振り返りと今後の後見活動	研修を通じての振り返り	新潟市社協	
		14:45~15:15	30	—	閉講式		新潟市社協	
			270	4				

＜体験実習＞延3日間 9 単位

日程	時間	所要時間(分)	単位	科目	内容	講師	会場
11月予定		1日	5	施設実習	高齢者施設		
10~12月 予定		半日	2	同行実習	法人後見事業への同行実習		
11月予定	11/17, 11/21	半日	2	施設見学	障がい者施設	11/17: 明生園 11/17: 太陽の村 11/21: 青松ワークス	
			9				

＜レポート課題＞3回提出 3 単位

11月予定		1	レポート作成	基礎研修後			
12月予定		1	レポート作成	体験実習後			
12月予定		1	レポート作成	実務研修後			
			3				

新潟市市民後見人養成研修

受講希望者のための

説明会



新潟市では、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方の権利や財産を保護する「成年後見制度」の担い手として、身近な地域住民の感覚を活かした支援を行う「市民後見人」を養成します。

研修開催にあたり、成年後見制度の概要や養成研修の内容についての説明会を開催します。

日時

平成26年8月8日（金）
午前10時30分～11時45分

会場

新潟市総合福祉会館（新潟市中央区八千代1-3-1）
4階 405会議室

対象・定員

養成研修受講を希望する方、先着50人
【注意事項】

養成研修受講要件として

- ・新潟市在住で社会貢献に意欲のある方
- ・25～69歳（平成26年8月1日現在）の方
- ・弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、税理士会、行政書士会に所属していない方 など

内容

- ①成年後見制度の概要と市民後見人の役割
- ②市民後見人養成研修の受講について など

費用

無料

申込み

新潟市成年後見支援センター
電話 025-248-4545
受付時間 09:00～17:00

弁護士を講師に迎え、成年後見制度講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時：平成26年8月23日（土）午後1時30分～3時

場所：新潟市総合福祉会館 5階 大集会室

定員：先着130名

申込先：新潟市役所コールセンター 025-243-4894